### 令和6・7年度理事の立候補者の受付(募集)

会長 長田 昌彦

現在の理事の任期は、令和6年に開催される定時社員総会の終結の時までとなっており、同社員総会の折に改選されることになります(定款第31条).

理事は正会員の中から理事会推挙等に基づき定時社員総会の議決によって選任されますが(定款第28条・第①項),正会員は役員選出の立候補に基づく被選任権があるため(定款第12条・第②項),役員(理事)に立候補できることとなっております.

令和6・7年度理事の立候補者は、現在の理事会より定時社員総会に推挙いたしますが、 理事に立候補される正会員がおられましたら、令和6年3月31日までに学会事務局まで(別 紙)によりお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、立候補に際しては正会員5名の推薦が必要になります。また、推薦人は複数の理事候補者の推薦はできませんのでご注意ください(規則第61条・第⑤項).

(注) 定款は、学会ホームページに掲載しております。また、「規則」も学会ホームページに掲載しておりますが、関連する条文の抜粋を以下に引用します。

#### 一般社団法人日本応用地質学会 規則(抜粋)

### 第6章 役 員

(役員の選任)

- 第61条 理事会は理事又は監事の候補者を推挙する.
- ②会長は、定款第12条第②項の規定に則って正会員からの立候補を受け付ける.
- ③理事会から推挙された役員候補は書面をもって受諾の意思を表明する.
- ④理事会推挙によらない役員立候補者は、当該決議の行われる社員総会開催年の3月末日までに事務局に所定の立候補届を提出するものとする.
- ⑤前項の役員立候補者は,正会員 5名の推薦を必要とする. また,推薦者は複数の役員立候補者の推薦人になることができない.

## (別紙) 一般社団法人日本応用地質学会 理事立候補届

一般社団法人 日本応用地質学会 会長 殿

提出日	<b>令和</b>	4		
按面目	77.40	年	-	

立候補者氏名	姓名				
	住所 〒 一				
立候補者連絡先					
	(電話 )				
立候補者所属機関					
自薦・他薦の区分	自 薦 ・ 他 薦 (該当する区分に○を付してください)				
	(署 名)				
推薦者署名・捺印	1)				
	2)				
	3)				
	4)				
	5)				
*自薦・他薦とも推薦人5名の署名・捺印が必要です.					
*自薦の場合,以下に署名捺印をお願いします.					
*他薦の場合,「理事候補者推薦承諾書」に署名捺印をお願いします。 私は、一般社団法人日本応用地質学会の理事に立候補いたします。					
TOTAL MXILLII (広八日平心用地員子云Vル生事に立映価V パこしまり。					
令和 年 月	日				
	署名印				

# 一般社団法人日本応用地質学会 理事候補者推薦承諾書

私は、	一般社	団法人	日本応	用地質学会の理事候補者となることを承諾いたします。
4	· fin	任	B	FI CONTRACTOR OF THE CONTRACTO

署 名

(A)